

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 消費対策係 電話番号：058-272-1111 (内 3016)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,445 千円 (前年度予算額：14,445 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,445	0	0	0	0	0	14,445	0	0
要求額	14,445	0	0	0	0	0	14,445	0	0
決定額	14,445	0	0	0	0	0	14,445	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成23年12月に「清流の国ぎふ森林環境税条例」が制定され、平成24年度から清流の国ぎふ森林・環境税により、環境保全や里山林の整備、生物多様性・水環境の保全、公共施設等における県産材の利用促進、地域が主体となった環境保全活動の推進など、各種事業に取り組んでいる。

この事業は、木を見て、触れることにより、木材利用や環境保全に対する理解を深めるため、公共施設のうち特に普及啓発効果の高い教育関連施設等における木製の机、椅子等の導入に対して支援を行う。

(2) 事業内容

【対象施設】

- ・教育関連施設(幼稚園、小中学校、高等学校等)、児童福祉施設(保育園等)

【事業主体】

- ・市町村、学校法人、社会福祉法人、等

【採択基準】

- ・導入する木製品は「ぎふ証明材」を使用すること
机・椅子等については、原則、JIS 適合製品、若しくは JIS に準拠した試験に合格したものとする
- ・「ぎふ木育」を実施すること

【補助対象及び補助率並びに補助限度額】

- ・学童机・椅子等の購入費に対して2分の1を助成
机・椅子のセットは、1セットあたり18千円を上限

【対象製品】

- ・机、椅子、教卓、ロッカー、下駄箱、幼児用ベッド等

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・公共施設のうち、特に啓発効果の高い教育福祉関連施設等における木製品の導入のため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- 有 【類似事業】 県産材需要拡大施設等整備事業費補助金
(学童机・椅子導入促進タイプ)

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	14,445	学校木製品導入事業 18千円×802.5セット=14,445千円
合計	14,445	

決定額の考え方

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業
補助事業者（団体）	市町村、学校法人、社会福祉法人等
補助事業の概要	<p>（目的） 県産材利用を推進し、木材利用や環境保全に対する理解を深める。</p> <p>（内容） 公共施設のうち特に啓発効果の高い教育福祉関連施設等における木製の机、椅子等に導入を進める。</p>
補助率等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （上限：机・椅子セットは1セット18千円）
補助効果	木製品を利用する機会の提供により、木材利用や環境保全の理解が深まり、意識の向上につながっている。
終期の設定	令和3年度 （理由）財源となる森林環境税が終期を迎える。

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>教育福祉関連施設に対し、木製品の導入を支援し、木材の良さを感じられる快適な空間を提供し、木材利用や環境保全に対する理解を深める。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
導入製品数	0	6,000セット	6,000セット

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	19,637千円	24,081千円	25,944千円	(予算額) 14,445千円	(要求額) 14,445千円
指標目標	1,200セット	2,400セット	3,600セット	4,800セット	6,000セット
指標実績	1,375セット	3,374セット	4,756セット	(推計値) 5,455セット	(推計値) 6,513セット
指標達成率	114%	140%	132%	(推計値) 114%	(推計値) 109%

(前年度の成果)

9市1町の保育園、学校等の10施設及び7市4町の木育ひろば設置に係る24施設に対し、県産材木製品1,382セットの導入を行った。

(今後の課題)

当初、利用者一人、椅子と机の一セット(補助上限額18千円)で目標設定したが、大人数で使用するテーブルやロッカー等のニーズが高く、1製品当たりの導入コストの増加が懸念される。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○: 必要性が高い、△: 必要性が低い	
(評価) ○	公共建築物等木材利用促進法(H22.5)が施行され、国の方針に準じて市町村等が学校等公共施設に木製の机・椅子等を積極的に導入できるよう支援していく必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △: まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	幼稚園、小中学校、高等学校、保育園等の啓発効果が高い施設や「ぎふ木育広場」への導入により啓発が図られ、利用者・導入数が増大した。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) ○: 効率化は図られている、△: 向上の余地がある	
(評価) ○	公共施設のうち、幼稚園、小中学校、高等学校、保育園等の啓発効果が高い施設に導入する机・椅子等に対し支援することにより、効率化を図っている。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 森林環境税の存続を前提に事業継続